

「甲府市感染症予防計画（素案）」に対する
市民意見提出制度（パブリックコメント）の結果

○期間：令和6年2月26日（月）から令和6年3月25日（月）

○意見等の提出人数及び件数

方法	人数	件数
郵送	1人	5件
持参	0人	0件
FAX	0人	0件
電子メール	0人	0件
その他	0人	0件
計	0人	0件

甲府市感染症予防計画（素案）に対する意見の概要と市の考え方について

No.	意見（概要）	市の考え方
1	<p>甲府市感染症予防計画(素案)の第1章 予防計画の基本的な事項に「人権の尊重」とあるが、この数年間全く守られていなかったものを、新たに計画ができたからと言って守れるとは全く信じ難い。</p>	<p>本計画では、第1章の5の「三 人権の尊重」の項に加え、第3章の「8 感染症に関する知識の普及及び感染症の患者等の人権の尊重に関する事項」において、感染症の患者等の人権の尊重のための方策の項を設けるなどして、人権の尊重を重視した記載としています。</p> <p>今後も患者等に偏見や差別を生じさせないように努めてまいりますので、ご理解をお願いします。</p>
2	<p>市長自らが、市内の放送で注射を打つように発信するなど、自由なはずのものがどう見ても圧力をかける形になったことを大変危惧している。そのような圧力は不必要であり、新たな感染対策ではまだワクチンを推す政策が散見されるので、即時撤回を要望する。</p>	<p>本計画では第1章の5の「九 予防接種」の項に「ワクチンの有効性及び安全性の評価に十分留意しながら、ワクチンに関する正しい知識の普及を進め、市民の理解を得つつ積極的に予防接種を推進します。」と記載しています。</p> <p>今後も個人が接種の判断をする際に参考となるワクチンの必要性や安全性に関する科学的知見に基づき、情報の提供を行ってまいりますので、ご理解をお願いします。</p>
3	<p>新たな感染症に関する計画では、更なる圧力や行政の暴走がないと信じられる要素が何一つない。行政側は市民に見張られる側であって、市民を恐怖に陥れたり、差別の助長をしたり、コントロールする立場にはない。この数年間、行政が暴走して引き起こした数々の差別や苦痛を今後いかなる場合でも繰り返すことは断固反対する。</p>	<p>本計画では、第1章の4の「三 予防計画の評価・見直し」の項において、「毎年度予防計画の進捗状況を評価する」と記載しており、この評価の中で課題等があった場合は、改善を講じてまいりますのでご理解をお願いします。</p>
4	<p>行政側がしなければならないことは、例えば真に医療が必要な人々が発熱を理由に診察を断られたりすることが無いよう、差別や偏見をなくし、医療機関を諭することである。また、むやみに検査数を増やして陽性者数で人々の恐怖を煽るのではなく、言動に注意し、人の醜い部分を次々と引き出すようなトリガー役にならないこと。それが人権尊重の第一歩である。感染症対策に限らず、「差別の助長をしない」「むやみやたらと市民の自由を制限しない」というのは常々行政側が</p>	<p>感染症予防計画は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき策定が義務化され、市では初めて策定するものです。</p> <p>今後の感染症の発生及びまん延に備えるために必要なものですので、ご理解をお願いします。</p>

	<p>念頭に置くべきことである。</p> <p>まずは最低限それができるようになってから、新たな感染症の計画も考えていただきたい。</p>	
5	<p>その他、市内の施設、幼稚園、学校等におけるマスクの着用のあり方や差別に係る意見</p>	<p>関係各課にご意見を提供するとともに、今後の参考とさせていただきます。</p>